

神奈川県地域福祉支援計画（令和5年度～令和8年度）
令和6年度自己評価及び最終評価（事務局案）

大柱	中柱	支援策 （小柱）	総事業数 7+イ+ウ+エ	令和6年度自己評価														
				成果評価						活動評価						その他 ウ	事業 終了 エ	
				s	a	b	c	d	事業数 ア	s	a	b	c	d	事業数 イ			
1 ひとづくり	(1)「ともに生き、 支え合う社会」 の実現に向けた 意識の醸成	支援策 1	互いの違いを認め合い、ともに生 き、支え合う社会の実現に向け、 福祉の心を育みます。	15	7	2	3	0	0	12	0	0	0	0	0	0	2	1
		支援策 2	互いの違いを認め合い、ともに生 き、支え合う社会の実現に向けた 教育を推進します。	4	1	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	3	0	0
		中柱計		19	8	2	3	0	0	13	3	0	0	0	0	3	2	1
		最終評価【事務局案】			88点⇒A													
	(2)高齢者、障がい 者や児童等の当 事者の目線に 立った地域福祉 の担い手の育成	支援策 3	地域住民による支え合いを促進す る人材を養成します。	8	1	2	1	0	0	4	1	1	0	0	0	2	1	1
		支援策 4	包括的な支援体制の整備を推進す る人材を育成します。	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
		支援策 5	地域福祉の推進を担う福祉関係機 関等の職員のスキルアップを図り ます。	11	3	2	1	0	0	6	2	0	0	1	0	3	1	1
		中柱計		21	6	4	2	0	0	12	3	1	0	1	0	5	2	2
	最終評価【事務局案】			88点⇒A														
	(3)福祉介護人材の 確保・定着対策 の推進	支援策 6	福祉介護人材を確保します。	21	4	2	2	1	1	10	7	1	0	0	0	8	1	2
		支援策 7	福祉介護人材のスキルアップを図 ります。	14	3	5	3	1	0	12	1	0	1	0	0	2	0	0
		支援策 8	福祉介護人材の定着を促進しま す。	11	3	0	0	0	0	3	3	0	1	0	0	4	1	3
		中柱計		46	10	7	5	2	1	25	11	1	2	0	0	14	2	5
	最終評価【事務局案】			79点⇒A														
	2 地域（まち） づくり	(1)地域における支 え合いの推進	支援策 9	地域住民等の活動による支え合い のまちづくりを推進します。	11	4	2	1	0	0	7	2	1	0	0	0	3	1
支援策 10			民間事業者やNPO等との協働・ 連携によるまちづくりを推進しま す。	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0
支援策 11			外国籍県民等の暮らしやすさを支 援します。	6	1	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	4	1	0
中柱計			20	5	2	1	0	0	8	6	2	0	0	0	8	4	0	
最終評価【事務局案】			91点⇒A															
(2)当事者目線に 立ったその人ら しく暮らすこと ができる地域づ くり		支援策 12	当事者が主体となる活動や本人の意思を尊 重するための取組を推進し、誰もが自分ら しく暮らすことができる地域の実現を図り ます。	30	9	4	4	0	6	23	1	0	1	0	0	2	4	1
		中柱計		30	9	4	4	0	6	23	1	0	1	0	0	2	4	1
		最終評価【事務局案】			67点⇒B													
(3)バリアフリーの 街づくりの推進		支援策 13	バリアフリーの街づくりを推進し ます。	9	2	0	1	1	0	4	3	0	0	0	1	4	1	0
		支援策 14	情報アクセシビリティの向上を図 ります。	14	2	1	1	0	0	4	6	1	0	0	0	7	3	0
		中柱計		23	4	1	2	1	0	8	9	1	0	0	1	11	4	0
		最終評価【事務局案】			80点⇒A													
(4)災害時における 福祉的支援の充 実		支援策 15	災害時における福祉的支援の充実 を図ります。	9	2	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	4	0	3
		中柱計		9	2	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	4	0	3
		最終評価【事務局案】			100点⇒S													
3 しくみづくり	(1)一人ひとりの状 況に応じた適切 な支援	支援策 16	市町村等における相談・課題解決 体制のネットワークづくりや包括 的支援体制の整備に対して支援し ます。	8	2	0	1	1	1	5	2	0	0	0	0	2	1	0
		支援策 17	制度の狭間にある課題への対応に 取り組みます	9	1	0	1	1	3	6	1	0	0	0	0	1	2	0
		支援策 18	課題等を抱える当事者活動を支援 します。	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
		中柱計		19	5	0	2	2	4	13	3	0	0	0	0	3	3	0
		最終評価【事務局案】			56点⇒B													
	(2)高齢者、障がい 者や児童等の当 事者の目線に 立って、個人の 尊厳を尊重し、 地域でいきいき とした暮らしが できる取組の充 実	支援策 19	個人の尊厳を支え、守る取組を行 います。	20	3	7	3	0	0	13	2	1	0	0	0	3	2	2
		支援策 20	未病改善の取組など、人生100歳 時代に誰もがいきいきと暮らすこ とができるよう支援します。	16	4	2	0	0	0	6	7	2	0	0	0	9	1	0
		支援策 21	誰もが自分らしく地域で暮らすこ とができる場所の確保に取り組み ます。	8	1	0	0	1	2	4	2	0	0	1	0	3	0	1
		中柱計		44	8	9	3	1	2	23	11	3	0	1	0	15	3	3
		最終評価【事務局案】			78点⇒A													
	(3)生活困窮者等の 自立支援	支援策 22	生活困窮者等の自立を支援しま す。	11	2	2	1	0	0	5	2	0	0	0	0	2	1	3
		支援策 23	子どもの貧困対策を推進します。	9	4	1	0	0	0	5	1	0	1	0	0	2	1	1
		支援策 24	矯正施設退所予定者等の社会復帰 を支援します。	6	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2	3	0
		中柱計		26	7	3	1	0	0	11	5	0	1	0	0	6	5	4
		最終評価【事務局案】			92点⇒A													
合 計				257	64	32	23	6	13	138	56	8	4	2	1	71	29	19

※ 総事業数の合計について、計画に記載されている事業数は225本であるが、異なる支援策で同一事業が再掲として位置づけられたものがあるため、257本となっている。